

令 5 職員第 29 号
令和 5 年 7 月 13 日

岩国市特別職報酬等審議会会長 様

岩国市長 福 田 良 彦



諮 問 書

岩国市特別職報酬等審議会条例（平成 18 年条例第 52 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について、貴審議会の意見を求めます。

1 諮問事項

議会の議員の議員報酬の額、市長、副市長の給料及び退職手当の額並びに改定とした場合の実施時期について

2 付帯事項

議長、副議長の報酬の額について当該職の役割を考慮した額となっているか、委員長及び副委員長の報酬の額について当該職の職責に応じた額を新設することの可否及びその報酬の額について、併せて貴審議会の意見を求めます。